

令和3年度 天白区区政運営方針

令和3年5月



天白区マスコットキャラクターかぼっち

天白区区政運営方針は、令和3年度の1年間に取り組む重点的な事業等を区民の皆様にお知らせするものです。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の広がりを踏まえ、天白区における新型コロナウイルス感染症への対応についても、新たに掲載しています。

＜目次＞	頁
施策1 災害への備えを強力に進めます。	1
施策2 犯罪のないまちづくりを進めます。	5
施策3 交通事故のないまちづくりを進めます。	7
施策4 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。	9
施策5 障害者が安心して暮らせるよう支援します。	14
施策6 高齢者がいきいきと暮らせるように支援します。	16
施策7 天白区の魅力を発信します。	21
施策8 地域と連携してまちづくりをすすめます。	26
施策9 快適な生活環境づくりを進めます。	29
新型コロナウイルス感染症への対応について	31
施策の推進にあたって	34
令和3年度自主的・主体的な区政運営予算の概要等	37
天白区役所・天白保健センターの組織と電話番号等	39

◎新型コロナウイルス感染症への基本的な考え方

- (1) 取り組みの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の動向や「市が主催する催物に係るガイドライン」を踏まえ、事業によっては規模の縮小やオンラインでの開催、中止・延期等とします。

各施策に「成果指標の状況」、「趣旨」及び「取り組み内容」を掲載しています。

新しい取り組みは、事業名の前に **新規** をつけています。

拡充した取り組みは、事業名の前に **拡充** をつけ、拡充内容の前に○をつけています。

ご挨拶

日頃より区政の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
このたび、令和3年度の区政運営方針を策定いたしました。

この区政運営方針は、区民アンケートや区民会議などを通じて、区民の皆様のご意見をお聴きしながら、今年度天白区が取り組む重点的な事業をとりまとめたものです。

これらの事業を通じて、「安心して暮らせるまち」、「すこやかにいきいきと暮らせるまち」、そして「魅力に満ちた愛着のもてるまち」をめざしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでまいります。

区民の皆様から、「ホッとするまち『好きだよ、天白。』』とっていただけるよう一生懸命に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

令和3年5月 天白区長 井田宏正

〇区のマスコットキャラクター かぼっち



令和3年度天白区区政運営方針について

天白区区政運営方針は、天白区がこの1年間に重点的に取り組む事業等を区民の皆様にお知らせするものです。

天白区では、区の中長期計画である「天白区将来ビジョン」を令和2年5月に策定いたしました。区将来ビジョンは区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、その実現に向けた施策を体系化するもので、計画期間を令和2年度から5年度としております。

区政運営方針では、区将来ビジョンを踏まえ、毎年度実施を予定する事業を掲載するとともに、区将来ビジョンで掲げる成果指標の進捗管理を行ってまいります。

なお、区将来ビジョン策定時に想定されなかった新型コロナウイルス感染症への対応についても、区政運営方針に掲載しています。

めざすべきまちの姿	施策	成果指標	事業数
安心して暮らせるまち	施策1 災害への備えを強力に進めます。	災害に強いまちづくりができていると思う区民の割合	17
	施策2 犯罪のないまちづくりを進めます。	治安がよいと思う区民の割合	5
	施策3 交通事故のないまちづくりを進めます。	自転車と歩行者のそれぞれが、安全で快適に通行していると思う区民の割合	4
すこやかにいきいきと暮らせるまち	施策4 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。	子育てしやすいまちであると思う区民の割合	22
	施策5 障害者が安心して暮らせるよう支援します。	障害者にやさしいまちであると思う区民の割合	5
	施策6 高齢者がいきいきと暮らせるように支援します。	生きがいや楽しみを持って生活できていると思う高齢者の割合	22
魅力に満ちた愛着もてるまち	施策7 天白区の魅力を発信します。	天白区に愛着を感じている区民の割合	10
	施策8 地域と連携してまちづくりをすすめます。	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると感じる区民の割合	7
	施策9 快適な生活環境づくりを進めます。	環境美化には区民自らが行動することが必要だと思う区民の割合	7
合計			99

※「天白区将来ビジョン」は区のホームページで公開しております。
(<http://www.city.nagoya.jp/tempaku/page/0000128562.html>)



※本方針に掲げる事業は令和3年度予算編成を踏まえ決定したものを掲載しております。その後の社会状況により中止や延期等することもあります。詳しくはp.39にある担当部署までお問合せください。

施策 1 災害への備えを強力に進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
災害に強いまちづくりができていると思う区民の割合	58.3%	60%	59.8%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策 の柱	区本部の強化	担当 部署	総務課、保健予防課
趣旨	災害時の業務を適切に行えるよう、人材育成や関係機関との連携等を通じて、市と連携して迅速・強力な災害対策にあたる区本部の強化を図ります。		
取 組 み 内 容	説 明	実 施 時 期	目 標
	拡充 区の災害対策本部の機能を補完する南部活動拠点の機能拡充・実行力向上 ○大規模災害により区役所庁舎が被災した場合に豊田工業大学内の一部に設置する南部活動拠点に、通信機器の整備を行います。 ○令和3年度以降は、年に1回、災害支援活動を実効性のあるものにするために、南部活動拠点開設訓練等のシミュレーションを、豊田工業大学等と連携し実施します。	随時	実施
	区内防災関係公所（署）との連携強化 ・大規模災害発生時に公所（署）間の速やかな連携を図るため、区災害対策本部における各公所の役割分担や支援体制、区内の災害リスクの検証等について協議する場を設け、情報の共有化に努めます。	随時	実施
	医療救護所訓練の実施 ・災害時に市立中学校に設置される医療救護所の開設および救護活動等の訓練を医師会と連携して実施します。	下半期	実施

	<p>拡充 浸水・土砂災害危険箇所パトロール等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の防災関係公所（署）が合同で水防関連施設の現地確認を行い、水防体制についての理解を深めることで、風水害時に迅速な連携を図ります。 <p>○浸水や土砂災害発生の高リスクな箇所の現状把握を定期的に行うための合同パトロール等を実施し、平時からの注意喚起や発災時の広報活動などについての検証を行います。</p>	6月	実施
	<p>職員防災研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に速やかに任務に就くことができるよう、区災害対策本部の開設に必要な各種機器の立ち上げや非常用発電機の電源切り替え操作などを習得するための実践的な研修及び訓練を実施します。 ・大規模災害の発生に備え、区内の防災関係公所（署）と合同で区災害対策本部の運営について図上訓練を実施します。 ・学区ごとに避難所担当職員を定め、避難所の現地確認や地域の防災訓練への参加などを通じて、お互いに顔の見える関係を構築します。 	随時	実施

施策の柱	地域防災力の強化	担当部署	総務課、保健予防課 消防署	
趣旨	災害に対して地域の力で対応できるよう、家庭及び地域での取組みの支援や講座の開催等を通じて、地域防災力の強化を支援します。			
取組み内容	説明	実施時期	目標	
	<p>地域主体の災害対策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における総合的な防災訓練、避難所開設・運営訓練、避難所運営等に係る学習会などを実施する中で、コロナ禍における感染症対策等の要素を取り入れると共に、必要なアドバイスを行うことで、地域防災力強化の取組みを支援します。 	随時	実施	
	<p>「助け合いの仕組みづくり」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者（高齢者や障害者など災害時に助けが必要な方々）を地域で支援できるように、個別の説明会の開催により助け合いの仕組みづくりの理念の浸透を図ります。また、事業に着手した学区に対しては、進捗状況を常に把握し、個別支援計画の策定を始め、適宜適切な支援を行います。 	随時	実施	

	<p>「地区防災カルテ」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 学区ごとに地形や災害リスクなどの地域防災に関する情報を網羅した「地区防災カルテ」の策定を進めることで、それぞれの地域特性を踏まえた住民の自主的・主体的な防災活動の活性化を図ります。 	随時	実施
	<p>地域防災リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営の中心となる人材育成のため、講義と実践形式による避難所リーダー養成講座を開催します。 避難所リーダー養成講座修了者や地域の防災担当者が情報交換を行う「防災・減災交流会」を開催します。 	7月 10月 1月	実施
	<p>総合水防訓練、総合防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年1学区で行われる総合水防訓練を天白中学校で、また、総合防災訓練をしまだ小学校で実施します。訓練実施に際しては、地区防災カルテ（前出）を活用し、地域特性を踏まえた特色ある訓練となるよう実施学区と十分に協議します。 両訓練には、コロナ禍における感染症対策等を踏まえた避難所開設運営の要素を取り入れると共に、災害発生時に特別な配慮が必要となる方への対応訓練も実施します。 	水防訓練 5月30日 防災訓練 9月5日	実施
	<p>中学生向け防災学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> より早い段階から防災への認識を深め、災害時に地域の一員として行動できるよう中学生向けの防災学習を実施します。 防災学習では、東海学園大学の学生がファシリテーターとなって行う「避難所運営ゲーム（HUG）」を主なメニューとして用意し、中学生と大学生が共に防災について学べる仕組みづくりを構築します。 	随時	実施
	<p>災害時の健康危機管理、食の備え等についての健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に起こりうる健康危機に対し、感染症予防・心の健康維持・エコノミークラス症候群予防・食の備え・お口の健康などの観点から、保健センターで実施する事業や各学区開催のサロン等で専門職が健康教育を行います。 発災時に迅速な健康危機管理対応ができるよう、心肺蘇生の方法などの知識の普及啓発に取り組みます。 	通年	実施

<p>家具転倒防止ボランティアの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震による被害を軽減することを目的に、自力での家具固定が困難な方を支援するため、家具転倒防止ボランティアを派遣します。 	<p>通年</p>	<p>実施</p>
<p>自助力向上の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時に自分や家族を守る「自助力」の向上をめざして消防職員、消防団員が地域の集会や行事等の場で啓発します。 ・より実践的で、町内会単位の地域に密着した自主防災訓練を消防団とともに実施します。 	<p>通年</p>	<p>地域の 実情に 即した 訓練等 100件</p>
<p>戸別訪問による防災用品の配付及び意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する意識を高め、家庭内における「命を守る」ための取組みを推進するため、防災用品を配付するとともに、各世帯を戸別に訪問し、チェック票による防災診断を行います。 	<p>通年</p>	<p>実施</p>
<p>自主防災リーダー講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震や風水害から命を守る行動「自分の命は自分で守る（自助）及び自分達のまちは自分達で守る（共助）」についての知識、行動を身に付けるとともに、自主防災組織の活動の目的や内容を理解するための講習を、広く区民を対象として実施します。 	<p>7月</p>	<p>実施</p>
<p>高齢者世帯等への防火対策及び啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の一人暮らし世帯等を訪問し防火・防災についての啓発を行い、防火・防災意識の向上と対策の普及を図ります。 ・大規模物販店等で防火イベントを実施し、高齢者を含め広く区民に防火についての広報啓発を行います。 	<p>随時</p>	<p>実施</p>

施策2 犯罪のないまちづくりを進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
治安がよいと思う区民の割合	77.2%	80%	76.8%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策 の柱	区地域の自主防犯活動の推進	担当 部署	地域力推進室	
趣旨	区民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、警察署はじめ関係機関と連携し、地域が行う防犯の取組みを支援します。			
取 組 み 内 容	説 明		実施 時期	目 標
	犯罪発生状況に応じた防犯対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 警察署はじめ関係機関と連携し、犯罪の発生状況に応じて効果的な防犯対策を実施します。 区民まつり、みんなの元気フェスタ in てんぱく等の行事会場や街頭で、多発している罪種の被害防止啓発活動を行います。 春・夏・秋・年末の年4回実施する生活安全市民運動・県民運動において、警察署はじめ関係機関や地域と一体となって啓発に取り組みます。 		通年	実施
	特殊詐欺防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺など、手口に応じた被害防止啓発を、高齢者の集まる機会に実施します。 広報なごや、区ウェブサイト、行政情報モニター等各種媒体を活用した広報及びポスターによる啓発を行います。 		通年	実施
	住宅対象侵入盗防止対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 被害の発生している地域の駅や商業施設等において、被害防止啓発活動を行います。 自動車盗難防止の活動とあわせ、住民への窃盗手口の紹介など啓発活動を行います。 		通年	実施

	<p>自動車関連窃盗防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備振興会と連携し、ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーンを行います。 ・被害の発生している地域や周辺の商業施設等において、被害防止啓発活動を行います。 	10月	実施
	<p>青色防犯パトロール活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行う青色防犯パトロール車両による活動を支援します。 ・年末の生活安全市民運動の一環として犯罪ゼロ・交通事故死ゼロをめざした青色防犯パトロール出発式「ダブル・オー作戦」を実施します。 	6月 12月	実施

施策3 交通事故のないまちづくりを進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
自転車と歩行者のそれぞれが、 安全で快適に通行していると思 う区民の割合	39.5%	42%	39.9%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策 の柱	交通安全啓発活動の推進	担当 部署	地域力推進室
趣旨	地域や警察署と連携して、学校や交通量の多い交差点等での交通安全啓発活動を推進します。		
取 組 み 内 容	説 明	実施 時期	目 標
	交通事故発生状況に応じた交通事故対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 毎月10日・20日・30日の「交通事故死ゼロの日」に、事故防止のため、区職員も地域の方とともに街頭で啓発に取り組みます。 春・夏・秋・年末の年4回実施する交通安全市民運動・県民運動において、警察署や地域と一体となって啓発に取り組みます。 	通年	実施
	高齢者に対する交通安全啓発 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の集まる機会を活用して啓発を行います。 反射材を配付し活用を促します。 自転車利用時のヘルメット着用の普及啓発及び自転車損害賠償保険等の加入促進を図ります。 	通年	実施
自転車利用マナーの向上呼び掛け <ul style="list-style-type: none"> 区内の高校生や地下鉄駅周辺の自転車利用者を対象とした「自転車安全利用促進キャンペーン」を、行政・地域・学校等が連携して実施します。 区内の学校等で交通安全教室を開催し、自転車利用マナーの向上と自転車損害賠償保険等の加入を呼びかけます。 	5月 11月	実施	

	新入学児童に対する交通安全啓発 ・新入学児童に対して「かぼっち」をデザインした反射材キーホルダーを配布することにより、交通安全意識の向上を図ります。	4月	実施
--	--	----	----

施策4 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
子育てしやすいまちであると思う区民の割合	77.5%	83%	78.8%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策の柱	妊娠期からの子育て支援	担当部署	民生子ども課 保健予防課	
趣旨	妊娠期、出産期、子育て期を通じて、相談・援助の充実や親同士が交流する機会の提供など、切れ目のない支援を行います。			
取組み内容	説明		実施時期	目標
	「すくすく訪問」(赤ちゃん訪問)の実施 ・地域の児童委員・主任児童委員が、初めての赤ちゃんが誕生したご家庭を概ね3カ月頃に訪問し、区内の子育て情報の紹介等を行います。		通年	実施
	「すくすくサロン」(子育てサロン)の実施 ・乳幼児を持つ親とその子が気軽に参加・交流できるよう、各学区で主任児童委員が中心となり、親子が楽しめる手遊びや紙芝居等を行うほか、保健師による子育て相談も受けられる「すくすくサロン」を実施します。		通年	実施
	母子健康手帳発行時の妊婦面接の実施 ・母子健康手帳発行時(転入者については転入時)に、すべての妊婦の方に面接し、不安を軽減し、安心して出産・育児に臨めるよう支援します。		通年	実施
	妊娠期における子育て支援講座の開催 ・妊婦とその家族を対象とした講座「ニューファミリーセミナー」を開催します。(内容：講話・交流会・妊婦体験ジャケットの着用・沐浴等の体験・妊娠中の食事の話・試食) ・参加者が安心して子育てに臨めるよう地域の子育て情報の提供や仲間づくりの支援を行います。		通年	実施

	乳児期における子育て支援講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の保護者を対象に、子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難等に応じた子育て支援の講座を開催します。 	通年	実施
	産科医療機関と連携した周産期の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期支援の関係機関が、相互の連携を図り、協力体制を強化し、切れ目ない支援を行います。 ・支援者のスキルアップを図るため、研修会を実施します。 	10月頃	実施
	新生児・乳児期における育児支援 <ul style="list-style-type: none"> ・出生報告受理時から産後のうつ予防を啓発するとともに、保健師等が訪問して相談に応じ、子どもの成長発達に合わせた保健指導、産後の健康管理、孤立予防の支援を行います。 	通年	実施
	妊産婦及び乳幼児における食育の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦及び乳幼児の食育を支援するため、成長段階に応じた各種の教室・講習会等を開催します。 	通年	実施
	ブックスタート事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの3か月児健診の機会を活用して、天白図書館のボランティアが絵本の読み聞かせの実演を行い、読み聞かせを通じた赤ちゃんとのふれあいの大切さを伝え、家庭で絵本を楽しむきっかけをつくれます。 ・絵本と図書館の紹介をオリジナルバックに入れてプレゼントします。 ・天白区マスコットキャラクター「かぼっち」をデザインした貸出券を図書館にて発行します。 	通年	実施

施策の柱	子育てにかかわる関係団体・機関の連携による子育て支援	担当部署	民生子ども課 保健予防課 児童館
趣旨	関係団体と連携し、適切な情報提供や相談・支援等につなぐことができる環境づくりを進めます。		
	説明	実施時期	目標

取 組 み 内 容	子育て支援者交流会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援のボランティア団体や主任児童委員、保育園の保育士等の子育て支援者が、日ごろの活動の課題や悩みを話しあい、これからの活動の展開を考える場として交流会を開催します。 	2月頃	参加者 40名
	児童館における子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> 子育てへの不安を和らげるため、子育て家庭を対象とする行事や活動を通して親同士のつながりを深め、互いに学び合う機会を作ります。(主な内容：「たのしいリトミック」「絵本であそぼう」「離乳食講座」など) エリア支援保育所と連携し、「おひさまルーム」を開催します。 主任児童委員と連携し、地域のコミュニティセンターや公園に出向く「移動児童館」を実施します。 	通年	実施
	子どもに対する地域の取り組み支援 <ul style="list-style-type: none"> 様々な理由で勉強が遅れがちな環境にある子どもに地域団体が主体となって学習の場や居場所を提供します。 天白区子ども会連合会と連携しながら、地域の子ども会活動を支援します。 	通年	3か所 実施
	子育て支援情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 区役所に設置した「かぼっち広場」において子育て情報を提供します。 エリア支援保育所と連携し、区役所で保育所等への入所説明会を父母共に来庁しやすい日曜日に実施します。 保育案内人を区内の子育てサロンや地域子育て支援拠点等へ派遣し、保育所等の情報提供を行います。 	通年 年1回 5月 ～9月	実施
	子育て支援活動の推進<支援者との協働事業> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が安心して子育てができるよう、天白区や周辺で子育てを支援している行政機関や民間団体の情報を掲載した「子ども・子育てお役立ち便利帳」を発行します。 子育て支援情報の提供や親子同士の交流の場となる催しを参加者のニーズを踏まえて企画・実施します。 	3月 年1回	実施

施策の柱	児童虐待防止	担当部署	民生子ども課
趣旨	社会全体で児童虐待を防止するための啓発を行うとともに、育児不安など子育てに悩む保護者への相談・支援を行います。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	なごやこどもサポート天白区代表者会議等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、弁護士等の専門職を含めた関係機関が集まり、要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報交換、支援の内容に関する協議を行う、代表者会議を開催します。 ・ 要保護児童の実態把握、援助方法の確認や検討を行うため、民生子ども課、保健センター、児童相談所、なごや子ども応援委員会及び警察署職員が集まり、実務者会議を開催します。 ・ 個別のケースにおける要保護児童について、関係機関の担当者が集まり、具体的な支援の内容等を検討するサポートチーム会議を開催します。 	年 1 回 月 1 回 随時	児童虐待による重大な被害：0 件
	オレンジリボンキャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待防止推進月間となっている 5 月と 11 月に、「すくすくサロン」や区役所玄関などにて児童虐待防止の啓発を行います。 	5 月 11 月	児童虐待による重大な被害：0 件
	子育てに悩む親向け講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児に不安を感じる親を対象に、子どもとの信頼関係を築きながら子育てするための具体的な方法を学べる講座や、親であることを楽しめるよう子育てのスキルアップを図る講座を開催します。 	5 月 9 月 11 月	各 1 回
	子育て講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て中の保護者や子育て支援者が、日々の悩みや不安を解消したり活動に有用なヒントが得られるよう、知識、スキル等役立つ情報を提供します。 	11 月	実施

施策の柱	青少年健全育成	担当部署	地域力推進室
趣旨	「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、啓発や見守りを通じて、青少年が犯罪等に巻き込まれない環境づくりを進めます。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	青少年育成区民大会の実施 ・区民総ぐるみの青少年健全育成活動を盛り上げるため、学区の活動報告や講演会等を実施します。	2月	実施
	青少年すこやか標語・ポスターの募集・展示 ・標語及びポスターを小中学校及び特別支援学校の児童生徒から募集するのに加え、広く一般からも標語を募集し、区役所やイベントで優秀作品を展示することにより、青少年健全育成の啓発を行います。	7月 ～2月	区内6か所 で展示
	青少年健全育成キャンペーン事業の実施 ・夏と冬の2回、学区・学校などと連携して、見守り、声かけによる非行防止等と呼びかける啓発活動を行います。 ・上記啓発活動にあわせて、商業施設に対して、青少年の深夜利用等を抑制するよう依頼します。	7月 12月	実施
	青少年を対象とした啓発活動 ・ネット犯罪や危険ドラッグ等の被害にあわないよう、関係機関等と連携して、青少年に対する啓発活動を行います。	随時	実施

施策5 障害者が安心して暮らせるよう支援します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
障害者にやさしいまちである と思う区民の割合	47.9%	52%	47.7%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策 の柱	障害者自立支援活動の推進	担当 部署	福祉課 土木事務所
趣旨	障害や障害者に対する理解を促進するための広報・啓発を行うとともに、障害者差別の解消や障害者虐待の防止に努めます。		
取 組 み 内 容	説 明	実 施 時 期	目 標
	障害に対する理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある方の生活を地域全体で支えるため、天白区障害者自立支援連絡協議会と協働で障害に対する理解の促進を図ります。 ・ 障害に関連したテーマの映画を上映する「シネマでみる・ふくし」を開催します。 ・ 障害福祉関係者を対象に障害福祉に関する研修会を開催します。 	通年 11月 5月 9月 2月	実施
	障害者の社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害に対する市民の理解を深め、障害者の就労を支援することを目的として、授産製品を展示・販売する「マーガレットマルシェ」を区役所1階の「てんぱく情報ひろば」において毎日開設します。 ・ 各種啓発品等に授産製品を活用したり、販売カタログ「天白区の『福』トコロ」を配布することにより、授産製品のPRに努めます。 ・ 天白区障害者自立支援連絡協議会が企業、大学、各種イベントなどにおいて授産製品の展示・販売を行う「出張マーガレットマルシェ」を支援します。 ・ 同協議会が実施する天白区在住・在勤で障害のある方が制作したアート作品を展示する「顔の見えるアート展てんぱく」を支援します。 	通年 通年 随時 9月	実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある方と区職員が区役所敷地内で「くりあじかぼちゃ」「八事五寸にんじん」を栽培し、地元農産物の普及に協力します。 	随時	
	<p>障害者差別の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別に関する相談について、市障害者差別相談センター等の関係機関と連携して対応します。 	随時	実施
	<p>障害者虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待通報に対し、区障害者基幹相談支援センターや市障害者虐待相談センター等の関係機関と連携し速やかに対応します。 	随時	実施
	<p>新規 細口池公園の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開園から 35 年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和 3・4 年度の 2 か年で、より多くの方が憩い、自然に親しむことができる公園になるよう改修工事を実施します。 ・ 地域の意見を踏まえ、障害の有無に関係なく誰もが楽しめるインクルーシブ(※)な公園づくりを行います。 <p>※インクルーシブ (inclusive) : みんなといっしょに。</p>	～令和 4 年度	実施

施策6 高齢者がいきいきと暮らせるように支援します。

■ 成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
生きがいや楽しみを持って生活できていると思う高齢者の割合	64.4%	81%	84.4%

■ 令和3年度の具体的な取組み内容

施策の柱	高齢者が地域で安心して暮らすための支援	担当部署	福祉課
趣旨	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、自身の将来への備えを促すとともに、地域住民と関係機関の連携を進めます。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	「わたしの応援ノート」の周知 ・高齢期を迎えるにあたり、困りごとが生じる前に準備を進めるきっかけとしていただくため、「わたしの応援ノート」を地域の高齢者に周知します。	随時	実施
	「つなぎシート」の活用による民生委員と専門職との連携 ・介護サービスを利用している方を支援し、安心して住み慣れた地域で生活できるよう、ケアマネジャーと民生委員が情報を共有するための「つなぎシート」を作成します。	随時	実施
	「みんなの元気フェスタ in てんぱく」の開催 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康や介護など様々な情報を提供するとともに、医師会や保健センターはじめ専門職種間や協力団体との連携を深めます。	12月～2月	実施
	地域支援ネットワークの構築 ・行政機関といきいき支援センター（見守り支援員）が連携し、地域の支援者及び多職種による専門職を交えた地域支援ネットワークを構築し、適切なサービスにつながっていない高齢者の見守りや支援を行います。	随時	実施

	「かぼっち安心連絡カード」の配布 ・75歳以上のひとり暮らし高齢者や地域から孤立する恐れがある方を民生委員や高齢者福祉相談員が訪問した際、かかりつけ医などの情報を記載できる「かぼっち安心連絡カード（緊急時連絡用マグネットシート）」を配布します。	随時	実施
	見守り連携会議の開催 ・高齢者の日常のささいな変化に気づく機会を増やし、高齢者を皆で見守る機運を高めるため、見守り協力事業者や関係機関との連携を深めます。	随時	実施
	在宅医療と介護の連携 ・天白区はち丸在宅支援センターによる介護職を始めとする多職種との学習会や、在宅医療・介護に関する市民向けの広報活動を支援します。	下半期	実施

施策の柱	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進	担当部署	福祉課
趣旨	認知症高齢者の早期発見や見守りのネットワークづくり、介護する家族の支援などの取組みを総合的に進めます。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	認知症サポーターの養成・フォローアップ ・認知症に対する正しい理解と知識の普及を図るため、認知症サポーターを養成し、区職員については全員の養成講座受講をめざします。 ・養成したサポーターのスキルアップとその後の活動の場を支援するため、フォローアップ研修を実施します。	通年	実施
	はいかい高齢者おかえり支援事業 ・はいかい高齢者を早期に発見するため、認知症サポーター養成講座修了者や各種会議の開催の場などで働きかけ、情報発信メールの登録者（おかえり支援サポーター）の増加を図ります。 ・実際に発見した際の声かけや事業の啓発を図るため「はいかい高齢者おかえり支援事業」の模擬訓練を2学区以上で実施します。	通年	実施

	<p>認知症高齢者を介護する家族支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、家族教室や家族サロン、医師の専門相談を実施します。 	通年	実施
	<p>認知症カフェの設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症本人やご家族、地域住民など誰もが気軽に集い、情報交換ができる拠点として「認知症カフェ」の設置を促進します。 	通年	各学区 1か所 以上
<p>拡充</p>	<p>「認知症の人にやさしい店や事業所」の理解促進事業</p> <p>○認知症を正しく理解し、認知症の人に対してもやさしく対応している店・事業所を登録店として募ります。登録店を地域の方に知ってもらうことで、認知症の人や家族が安心して生活できる天白区を目指します。</p>	通年	実施
	<p>天白区認知症安心キャラクター「てんまちゃん」を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「おれんじだより」の発行など、天白区の認知症への取組みを広く周知します。 	随時	実施
	<p>高齢者の権利擁護の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 判断能力が不十分な認知症の方などを保護・支援するため成年後見制度の利用を促すとともに、親族がいないなどの理由がある場合は市長による申し立てを実施します。 	随時	実施
	<p>認知症講演会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知識の普及を図るため、講演会を開催します。 	12月	実施

施策の柱	高齢者の生きがいくりと介護予防の推進	担当部署	福祉課 保健予防課 福祉会館 社会福祉協議会
趣旨	高齢者がいつまでも元気で暮らせるように、人生に活力を与える生きがいや仲間づくりをサポートし、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	高齢者の生きがいくり <ul style="list-style-type: none"> ・「なごやかクラブ天白」（天白区老人クラブ連合会）の各単位クラブ内で行われている友愛訪問活動によって、高齢者の孤立を防止します。 ・介護予防につながる多様な通いの場となるようサロンの運営を支援します。 ・「なごやかクラブ天白」の活動を活性化するため、区役所での掲示や、区民まつりなど様々な機会をとらえて活動の内容を広報するとともに、名古屋市老人クラブ連合会の会員増強計画と連携して会員の増加に努めます。 	随時	実施
	健康づくり（介護予防）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症への取り組みや健康づくりの紹介映像、認知症予防や健康づくりのリーフレットを活用し、健康づくりの周知を進めます。 	通年	実施
	健康づくり活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や区民まつりでのPR等を通じ、健康づくりのためのきっかけづくりを支援します。 ・地域の健康づくりボランティアグループ「てんぱく健康づくり隊」を支援します。 	通年	実施
	社会福祉協議会における「地域支えあい事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめ生活にお困りごとがあるすべての方を対象に、ちょっとした生活支援ができるような住民同士の支えあいの仕組み作りを支援します。 	通年	実施

	<p>「てんぱくヘルスカレッジ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象に区内の複数の会場で、認知症予防、口腔衛生、栄養、運動等について学ぶ教室「てんぱくヘルスカレッジ」を開催します。 	通年	実施
	<p>福祉会館における充実したシニアライフの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の方を対象に、「健康づくり」、「教養を深める」、「趣味を楽しむ」など、様々な目的の講座を開催するほか、孤独感や悩み事などの日常生活の相談を行います。また、福祉電話相談で、独居老人の安否確認や話し相手になるボランティアグループの活動を支援します。 ・認知症予防リーダー養成講座を受講し、社会貢献活動への参加意欲のあるリーダーを地域の高齢者サロン等へ派遣します。 	通年	「新しい生活様式」に対応した6講座を新設
	<p>新規 豊かな自然を活かしたコロナ禍における高齢者健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での自粛生活による閉じこもりや交流機会の減少で、要介護リスクの増大など高齢者の健康リスク増大が懸念されることから、天白区の特徴である豊かな自然を活かし、高齢者が一歩でも外に出かけるきっかけをつくり、健康づくりを推進します。 	下半期	実施

施策 7 天白区の魅力を発信します。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
天白区に愛着を感じている区民の割合	86.9%	90%	89.0%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策の柱	天白の魅力発信	担当部署	総務課 地域力推進室 企画経理室 土木事務所	
趣旨	区民が身近な自然や歴史・文化的資源を大切にし、さらに育む活動につながるよう意識醸成を図ります。			
取組み内容	説明	実施時期	目標	
	自然観察会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 天白区の貴重な自然を守り育て、次世代に残すために、区内の自然をフィールドとする市民グループ8団体と関係行政機関で構成する連携組織「天白・もりのフォーラム」において、引き続き情報交換・交流を行います。 (構成団体) 相生山緑地オアシスの森くらぶ、相生山緑地自然観察会、白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会、天白・川辺の楽校、てんぱくプレーパークの会、東山自然観察会、天白公園整備クラブ、荒池ふるさとクラブ、天白区役所、天白土木事務所、天白生涯学習センター	5月 ～11月	参加者アンケートで「よかった」と回答した人の割合： 100%	
	<ul style="list-style-type: none"> 相生山緑地、荒池緑地、天白川、天白公園、島田緑地、東山の森といった身近な自然をフィールドとして、「天白・自然とふれあい隊！」と題した自然観察会や自然体験会を実施します。 史跡散策路の紹介 <ul style="list-style-type: none"> 区内の歴史・自然等、広く地域の魅力を発掘して多くの区民に伝える活動をしている市民グループ「天白ガイドボランティア歴遊会」と協働で、区内の史 	5月 11月	参加者アンケートで「よかった」と	

	<p>跡を巡る「史跡散策ウォーキング」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡散策路等の案内を希望する団体や個人グループからの依頼を受け、歴遊会によるガイドを行います。 	<p>随時</p>	<p>回答した人の割合： 100%</p>
	<p>天白の「農」を楽しむプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者が天白区の特産野菜を「学び、育て、味わう」ことを通じて天白区の「農」を楽しむ講座を農業センター、天白生涯学習センターと共同で開催します。 ・区役所敷地内で、天白区特産野菜である「くりあじかぼちゃ」、「八事五寸にんじん」、「セイロン瓜」を栽培、展示するなど特産野菜の普及啓発を図ります。 ・区内の朝市・直売所をPRし、地産地消の推進を図ります。 ・農家の意欲向上を図り、区内の農業の成果を区民に周知するため、地元農産物を展示し、併せて優秀な農産物等を出品した農家を表彰する「農産物品評会」を実施します。 ・「農」のもたらす豊かな恵みを味わっていただくため、農家自ら栽培した野菜等を自主販売する新鮮朝市や、区内で収穫された農産物を使った模擬店の出店を行う「農業まつり」を実施します。 	<p>5月 ～12月</p>	<p>区民アンケートにおける認知度 「八事五寸ニンジン」： 65%以上 「くりあじかぼちゃ」： 40%以上 「セイロン瓜」： 30%以上</p>
	<p>拡充 天白区にまつわるなつかしい写真活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民から提供を受けた天白区の移り変わりを感じさせるなつかしい写真を活用し、歴史を通じて区の魅力を発信します。 ・地域行事での展示や、認知症予防として注目されている「回想法」などに活用できるよう、写真パネルを貸し出します。 ・庁舎内への掲出や区ウェブサイトへの掲載を行います。 ・天白区オリジナル名刺のデザインに古写真を活用します。 <p>○区民に協力いただき、今昔写真の収集に努めます。</p>	<p>通年</p>	<p>貸し出し 15件 延べ 320枚</p>

	<p>新規 豊かな自然を活かしたコロナ禍における高齢者健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での自粛生活による閉じこもりや交流機会の減少で、要介護リスクの増大など高齢者の健康リスク増大が懸念されることから、天白区の特徴である豊かな自然を活かし、高齢者が一歩でも外に出かけるきっかけをつくり、健康づくりを推進します。 <p>【再掲（施策6参照）】</p>	下半期	実施
	<p>新規 細口池公園の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園から35年が経過し、老朽化が進んでいることから、令和3・4年度の2か年で、より多くの人が憩い、自然に親しむことができる公園になるよう改修工事を実施します。 ・地域の意見を踏まえ、障害の有無に関係なく誰もが楽しめるインクルーシブ(※)な公園づくりを行います。 <p>※インクルーシブ (inclusive) : みんなといっしょに。</p> <p>【再掲（施策5参照）】</p>	～令和4年度	実施

施策の柱	文化・スポーツの推進	担当部署	地域力推進室	
趣旨	地域の文化団体・スポーツ団体などとの協働を進め、文化・芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。			
取組み内容	説明		実施時期	目標
	<p>てんぱく音楽祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の音楽への関心と意欲を高めるため、区民に音楽演奏の場と質の高い音楽に触れる機会を提供します。 ・学生が音楽祭をプロデュースすることで、既存の枠にとらわれず自由な発想で若者を中心に多世代が参加する音楽祭の実現をめざします。 		1月	実施

	<p>天白区美術展・華道展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の美術への関心と意欲を高めるため、天白区美術展を開催します。その中で区民鑑賞会を開催し、審査員による作品解説を通して、区民の美術への理解を深めます。 ・区民が華道に触れ合う機会として、華道クラブとの共催で春と秋に華道展を開催します。 	<p>美術展 10月</p> <p>華道展 5月 10月</p>	<p>実施</p>
	<p>地域スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体との協働により各種スポーツ大会を開催します。 ・地域スポーツ団体の活動を支援します。 	<p>随時</p>	<p>スポーツ大会の主催・後援 17大会</p>
	<p>てんぱく親子スポーツフェスタの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体等と連携し、親子で参加できるスポーツ体験イベントを開催することで、成長期の児童がスポーツを始めるきっかけづくりと地域スポーツの振興を図ります。 ・スポーツ推進委員との共催で子どものスポーツに対する関心を高めるための「子ども向け運動教室」を開催し、体力の向上と運動を通じたコミュニケーション能力の発達を促します。 	<p>12月</p>	<p>実施</p>

施策の柱	天白区のPR活動	担当部署	地域力推進室 企画経理室 市民課
趣旨	天白区マスコットキャラクター「かぼっち」を活用し、区の情報を発信します。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	天白区のPR活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや啓発、案内等の様々な機会に、「かぼっち」や区のシンボルマーク、区のキャッチフレーズロゴ等を活用することで、区をPRします。 ・職員や区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員が「かぼっち」をプリントした「オリジナル名刺」を使用することによりマスコットキャラクターの地域での浸透を図ります。 ・人生の節目となる出来事が印象深いものとなるよう、「かぼっち」等をデザインした「オリジナル婚姻届」及び「オリジナル出生届」を作成します。 ・婚姻届の提出などを思い出として残せるよう、記念撮影ができるスポットとして区役所1階に「かぼっち」等をデザインした「メモリアルボード」を設置します。 ・多様なキャラクターグッズを作成し、行事参加者や区事業への協力者に記念品等として贈ります。 ・区民まつりをはじめとした、各種交通安全・防犯キャンペーンなどのイベントに「かぼっち」が参加します。 ・運動会、夏まつり等の地域行事などの取組みに対して、かぼっち着ぐるみの貸し出しを行います。 ・区役所2階の子育て応援コーナー「かぼっち広場」にスペースを設け、季節ごとに様々な衣装の「コスプレかぼっち」を展示します。 	通年	実施
	”ホッとするまち「好きだよ、天白。」” 発信事業 <ul style="list-style-type: none"> ・区のPRだけでなく、区への愛着を深めてもらうため、区のキャッチフレーズ、かぼっち、古写真を用いた名刺を作成・配布します。 	通年	実施

施策 8 地域と連携してまちづくりをすすめます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると感じる区民の割合	52.4%	56%	51.5%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策の柱	町内会・自治会加入促進への支援	担当部署	地域力推進室
趣旨	「町内会・自治会」加入者が増加するよう、地域の取組みを支援します。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	<p>転入者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所に転入の手続きで来庁された方に対し、チラシ、リーフレットを配布して町内会活動の内容を周知するとともに町内会の加入手続きを案内します。 町内会加入申込連絡ポスト「かぼっちポスト」を区役所1階に設置し、提出された町内会加入申込連絡票を町内会長等へすみやかに取り次ぎます。 区ウェブサイト、区役所庁舎内の行政情報モニター、広報なごや区版で町内会加入の啓発を行います。 	通年	取次件数 前年比増
	<p>町内会加入促進への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 区政協力委員長等による情報交換・意見交換会を定期的に開催し、学区運営における困難事例の共有を図り解決に向け知恵を出し合う機運を醸成します。 区政協力委員及び町内会長に対して、区で独自に作成した町内会等加入促進チラシを配布します。 新規勧誘時に使用できる町内会加入案内のフォーマットを各町内会長に提供します。 住宅都市局の建築確認情報に基づき、新築の共同住宅に関する情報を町内会へ提供します。 消防職員による戸別訪問等と連携し、区職員が町内会活動のPRを行う取組みをモデル的に実施します。 	通年	実施

施策の柱	地域活動・市民活動への支援	担当部署	地域力推進室
趣旨	天白区に愛着を持ち、まちづくりに寄与しようという地域団体、NPOや企業などと積極的に連携し、それぞれの団体が持つ能力や資源を活かした活動を支援します。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	区民まつり「まつり天白 2021」の開催 ・区内の各種団体、企業、中・高・大学生と連携して区民の誰もが楽しめる区民手づくりの「まつり」を開催します。	調整中	実施
	拡充 市民活動団体との連携 ・人権尊重、男女平等参画など様々な目的で活動する市民団体と連携して催事を行うことで、区民が天白区に愛着を持ち、さらに交流の輪を広げられるよう促します。 ○区内の伝統文化等を継承する団体と連携して催事や魅力発信を行うことにより、区の特성에応じた地域の活力向上を図ります。	随時	実施
	「天白区を住みよくする会」の活動支援 ・各学区選出の代議員で構成された「天白区を住みよくする会」が行う各行政機関への要望行動を支援します。	随時	実施

施策 の柱	地域の大学との連携・協力	担当 部署	総務課 企画経理室 地域力推進室
趣旨	各大学の専門分野に加えて、防災、福祉など多様な分野での連携・協力を進めます。		
取 組 み 内 容	説 明	実施 時期	目 標
	区内大学との連携・協力 <ul style="list-style-type: none"> 区内に本部のある名城大学（平成26年12月18日締結）、東海学園大学（平成27年12月16日締結）及び豊田工業大学（平成30年6月21日締結）の各大学との協定に基づき、防災、福祉など多様な分野で地域の発展に寄与する事業を推進します。 大規模災害により区役所庁舎が被災した場合に豊田工業大学内の一部に設置する南部活動拠点に、通信機器の整備を行います。【再掲（施策1参照）】 令和3年度以降は、年に1回、災害支援活動を実効性のあるものにするために、南部活動拠点開設訓練等のシミュレーションを、豊田工業大学等と連携し実施します。【再掲（施策1参照）】 東海学園大学の学生がファシリテーターとなって行う「避難所運営ゲーム（HUG）」を主なメニューとして用意し、中学生と大学生が共に防災について学べる仕組みづくりを構築します。【再掲（施策1参照）】 	通年	区 の 取 組 み に 参 加 す る 学 生 ボ ラ ン テ ィ ア の 人 数 8 0 人 以 上
	若年層向け選挙啓発 <ul style="list-style-type: none"> 学園祭などの大学行事の機会を利用し、学生に対し選挙啓発を行います。 	随時	実施

施策 9 快適な生活環境づくりを進めます。

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和元年度 実績値)	目標値 (令和5年度)	令和2年度 実績値
環境美化には区民自らが行動することが必要だと思ふ区民の割合	90.4%	94%	90.9%

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策の柱	環境美化の推進	担当部署	地域力推進室 健康安全課	
趣旨	一人ひとりのマナーやルールを守る意識を醸成するとともに、地域が一体となって行う清掃活動を支援し、まちの美化を促進します。			
取組み内容	説明		実施時期	目標
	町を美しくする運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「環境デーなごや2021」の地域行事として、地域住民・企業・学生ボランティア総ぐるみで、植田北学区において「天白区クリーンウオーキング」を開催します。 「空地进行をきれいにする運動」を展開し、学区による空地の実態調査に基づき、雑草や汚れが目立つ空地の所有者等に対して清掃依頼を行います。 天白川等の清掃を行う地域団体の活動を支援します。 		通年	実施
	学区開催の町を美しくする運動への支援 <ul style="list-style-type: none"> 各学区にボランティア袋を配布し「地域一斉清掃」の実施を呼びかけ、環境事業所や土木事務所と連携して、公道のごみや側溝の土砂等の回収の調整を行います。 学区クリーンキャンペーン、学区ノーポイ運動、放置自転車をなくす運動など学区が実施する町美運動が円滑に実施できるように支援します。 		通年	実施
	ペットのマナー良くし隊キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域において、フン放置防止等、飼主に対して適正飼養の啓発を行っている保健環境委員会と協働し、キャンペーンを行います。 		11月	実施

<p>猫の飼主への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 猫の「完全室内飼養」と「所有者明示」を推進するために、避妊去勢手術補助券、マイクロチップ装着補助券の発行時に啓発資料を配布します。 	<p>随時</p>	<p>実施</p>
<p>犬猫の迷惑防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報なごや等を活用し、犬猫の適切な飼養について啓発を行います。 犬猫のフン尿や鳴き声等に困っている方に対し、地域等の状況に応じて、啓発用ステッカー、看板等の提供、猫の忌避装置の貸出しを行います。 犬のフンでお困りの方に、イエローチョーク作戦(※)を紹介し、その取り組みを支援します。 のら猫の避妊去勢手術券を交付し、TNR活動(※)を支援します。 地域猫活動(※)を希望される方に、相談窓口である「名古屋市人とペットの共生サポートセンター」を紹介します。 <p>※イエローチョーク作戦：放置された犬のフンの周りを黄色のチョークで囲み、日時を書くことによって、放置した飼い主に、困っている人や迷惑をこうむっている人がいることを伝える方法。</p> <p>※TNR活動：のら猫を捕獲(Trap)し、避妊去勢手術を実施(Neuter)した後に元の場所に戻す(Return)活動。のら猫の頭数を抑制する人道的な方法として国内で広く行われているもの。</p> <p>※地域猫活動：TNR活動に加え、その猫が寿命を全うするまで周辺住民の十分な理解の下に、適切なエサやりやフン尿の片づけなどを行う活動。</p>	<p>随時</p>	<p>実施</p>
<p>空家の適切な管理についての啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報なごや等で空家の適切な管理の方法について啓発を行います。 	<p>通年</p>	<p>実施</p>
<p>空家等対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な管理が行われていない空家等への対策に関して、区内関係公所(署)によるプロジェクトチーム会議を通じて緊密な連携・協力を図り、特に管理が不適切な状態にある空家等(=特定空家)の所有者に対して指導等を実施します。 	<p>通年</p>	<p>PT 会議 4 回開催</p>

新型コロナウイルス感染症への対応について

■天白区役所の取り組み

区役所は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて取り組んでいきます。

取り組み内容は、今後も感染症の動向や専門家の知見、各種ガイドラインの改定等を踏まえ、必要な見直しを行っていきます。

■令和3年度の具体的な取り組み内容

施策の柱	新型コロナウイルスワクチン接種	担当部署	全課室
趣旨	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止を図るため、ワクチン接種を円滑に進めます。		
取り組み内容	説明		実施時期
	新型コロナウイルスワクチン接種 ・区役所講堂、保健センター、小学校体育館を会場とする集団接種及び地域の医療機関における個別接種等で、区民へのワクチン接種を実施します。		5月～

施策の柱	区役所庁舎等における感染拡大防止の取り組み	担当部署	全課室
趣旨	区役所でのクラスター発生を防ぎ、安心して来庁いただけるよう、区役所庁舎等を適切に管理します。		
取り組み内容	説明		実施時期
	庁舎管理における感染拡大防止の取り組み ・来庁された方が安心して気持ちよく庁舎を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に次のように取り組めます。 (取組み) 区役所入口、各窓口への消毒液の設置、自動ドアをタッチ式から非接触式に変更することによる接触感染防止の取り組みの推進、窓口へのアクリル板設置による飛沫感染防止、サーキュレーターも使用した適切な換気の実施		通年
	各窓口待合スペースでのソーシャルディスタンスの確保 ・間隔を空けてお座りいただくため、待合スペースのソファに張り紙を掲示します。		通年

	講堂を市民課待合スペースとして利用 ・繁忙期の混雑緩和及び新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、講堂にお客様臨時待合スペースを設置します。	随時
	待合スペースへのマイク・スピーカーの設置 ・市民課待合スペースにおけるソーシャルディスタンスの確保のため窓口から離れたところで待機し呼び出し音声聞きづらいお客様に対しても適切に案内を行えるように、マイク及びスピーカーを設置します。	通年
	イベント、会議、講座等における感染拡大防止の取り組み ・入場時の検温、出入り口等への消毒液の設置、手指消毒の呼びかけ、備品等のこまめな消毒、マスク着用の徹底、密を避けるために定員を減らし実施回数を増やすなどの感染拡大防止対策を講じます。	随時
	投票所における感染拡大防止の取り組み ・安心して投票を行っていただけるよう、消毒液の設置、ビニールカーテンの設置、定期的な換気の実施などにより、投票所内における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ります。	随時

施策の柱	保健センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み	担当部署	保健センター
趣旨	区民の生命と健康を守るため、感染拡大防止に取り組めます。		
取り組み内容	説 明		実施時期
	新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み ・発熱等の症状がある方からの受診に関する相談、新型コロナウイルス感染症の症状、検査、感染予防法、消毒方法といった相談に対応します。 ・疫学調査による濃厚接触者の抽出や濃厚接触者に対して陰性・陽性の判定を行うPCR検査を行います。 ・急変者に対する受診調整、濃厚接触者やPCR検査陽性者に対する健康観察などを行います。	随時	

施策の柱	地域、区民への感染拡大防止についての 情報提供	担当 部署	全課室
趣旨	区民が感染防止対策の重要性を理解し、行動変容につながるよう意識啓発を図ります。		
取組み内容	説 明		実施 時期
	「混雑ランプ」の運用 ・区役所ウェブサイトで、市民課窓口の混雑状況を信号機を模して「青（空き）」「黄（やや混み）」「赤（混雑）」の三段階で発信することにより、待合環境の三密回避や市民サービスの向上を図ります。		通年
	区のมาสコットキャラクターによる新しい生活様式の啓発動画配信 ・各区のมาสコットキャラクターによる「新しい生活様式」PR動画を区ホームページに継続して掲載します。		通年
	新型コロナウイルス感染症に対応した地域主体の災害対策の支援 ・各地域における総合的な防災訓練、避難所開設・運営訓練、避難所運営等に係る学習会などを実施する中で、コロナ禍における感染症対策等の要素を取り入れると共に、必要なアドバイスをを行うことで、地域防災力強化の取組みを支援します。【再掲（施策1参照）】		通年

施策の推進にあたって

■令和3年度の具体的な取組み内容

施策の柱	区民に信頼される区役所づくり	担当部署	総務課 企画経理室 地域力推進室 市民課 保険年金課
趣旨	来庁者の満足度を高め、区民に信頼される区役所づくりを推進します。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	来庁者の満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応力や接遇の向上、業務改善を推進するため、所属内研修や外部講師による研修を実施し、職員のスキルアップや情報交換を図ります。 ・来庁された方が安心して気持ちよく庁舎を利用できるよう、適正な庁舎管理に努めます。 ・原則毎月25日に職員による区役所周辺の清掃活動「ようこそ名古屋クリーンアップキャンペーン」を行います。 	通年	窓口アンケートにおける満足度：100%
	留学生ワンストップ窓口・安心ガイダンスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し事前準備を行うことにより、留学生に必要な手続きをワンストップで実施します。 ・ワンストップ窓口の待ち時間を活用し、日本の交通ルールを始めとした安心して生活するための情報提供を行います。 	9月 3月	実施
区の独自財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置、広告の掲出等により区独自財源を確保し、区役所庁舎の環境改善等、市民サービスの向上のために活用します。 	通年	実施	

施策の柱	区民ニーズや地域課題の把握	担当部署	総務課 企画経理室 地域力推進室
趣旨	区民ニーズや地域課題を把握することで、区民に寄り添った行政を推進します。		
取り組み内容	説明	実施時期	目標
	天白区区民会議の開催 ・地域の課題や区の特長について協議し、区の将来の方向性に関して意見を聴取するため天白区区民会議を開催します。	5月 2月	実施
	区民アンケートの実施 ・優先して取り組むべき事業や区の課題、意識等について、区民を対象にアンケートを実施し、区政運営に活かします。(対象者：無作為抽出による18歳以上の男女1,500人)	7月	実施
	学区担当制の実施 ・担当者が学区の会議や行事に参加して地域とのコミュニケーションを密にし、地域課題やニーズの把握に努めるとともに、必要な支援を行います。	通年	実施
	来庁者の皆様のご意見・ご提案の活用 ・「明日への提案箱」や窓口アンケートにより、来庁者の皆様からのご意見・ご提案をより良い区役所づくりに活かします。	通年	窓口アンケートにおける満足度：100%

施策の柱	区政に関する広報・情報提供	担当部署	地域力推進室 企画経理室
趣旨	わかりやすい情報提供を推進します。		
取組み内容	説明	実施時期	目標
	拡充 広報なごや区版の発行 <ul style="list-style-type: none"> 区民のニーズや関心に沿った読みやすい紙面を作成します。 紙面に掲載しきれない情報は区ウェブサイト等による発信で補完するなど、丁寧な情報提供に努めます。 ○令和3年5月号から最終ページを区版トップページとなるよう紙面の構成が変更されたため、区で特に告知、啓発が必要な事項について、より効果的で分かり易い特集記事を編集します。	通年 5月	「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と感じている区民の割合：39%
	拡充 その他媒体による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 区ウェブサイト、フェイスブック、ピアッツァ(※)を通じて区役所主催、共催行事等のPRや告知、啓発などの情報提供をタイムリーに行います。 市政記者クラブ加盟社・地域コミュニティ紙等へ区発信の情報を積極的に提供します。 ※ピアッツァ：地域密着型のコミュニケーション促進アプリ。本市では、令和2年10月に運営会社と協定を締結し、名古屋市エリア(5エリア)を開設。先行する他都市では主に子育て世代が利用。	随時	
行政情報モニターの設置 <ul style="list-style-type: none"> 行政情報モニター3台を区役所内1階待合スペースに設置し、区政情報やイベント情報等をわかりやすく提供します。 	通年	実施	

■令和3年度 自主的・主体的な区政運営予算の概要

(千円)

めざすまちの姿	予算額	取組内容
安心して暮らせるまち	414	中学生の防災学習 災害時健康危機管理対応支援
すこやかにいきいきと暮らせるまち	750	周産期連携事業 児童虐待防止・子育て支援事業 障害者理解に関する広報啓発活動 健康づくり活動の推進
魅力に満ちた 愛着のもてるまち	8,995	「天白・もりのフォーラム」との協働事業 「天白ガイドボランティア歴遊会」との協働事業 天白の農を楽しむプロジェクト ” なつかしの天白” 発見・発信事業 ” ホットとするまち「好きだよ、天白。」” 発信事業 てんぱく音楽祭 天白区美術展区民鑑賞会 マスコットキャラクター活用事業 天白区区民まつり（まつり天白2021） 接遇研修 区まちづくり基金啓発事業 天白区区民アンケート 区政運営方針の策定
合計	10,159	



■区の特性に応じたまちづくり事業(寄附金を活用した事業)

(1)令和3年度実施予定事業

(千円)

事業名	予算額	財源	
		寄付金	税等
豊かな自然を活かしたコロナ禍における高齢者健康づくり推進事業	3,000	2,826	174
天白区地域団体による子ども支援活動補助事業	2,241	2,241	-
天白区ブックスタート事業	1,472	1,472	-
大規模災害時における南部活動拠点の機能拡充・実行力向上	1,217	1,217	-
障害者地域自立支援活動への補助	774	774	-
子育て支援活動の推進	620	620	-
合計	9,324	9,150	174

(2)名古屋市区まちづくり基金(天白区分)の状況

(円)

区分		令和元年度末 現在高	令和2年度 取崩額 (事業充当)	令和2年度 積立額 (寄附金)	令和2年度末 現在高	令和3年度 取崩予定額 (事業充当)
活用 先	防災	1,050,000	946,902	50,000	153,098	100,000
	健康福祉・子ども子育て支援	10,347,925	3,580,490	3,000,000	9,767,435	5,107,000
	魅力あるまちづくり	56,501	0	0	56,501	56,000
	指定なし	3,887,320	0	100,000	3,987,320	3,887,000
合計		15,341,746	4,527,392	3,150,000	13,964,354	9,150,000

※「区まちづくり基金」に寄附をいただく際は、区及び活用先を指定していただきます。

活用先は次の4種類です。

- 1 防災に関する事業
- 2 健康福祉・子ども子育て支援に関する事業
- 3 その他魅力あるまちづくりに関する事業
- 4 特に用途を指定しない



名古屋市区まちづくり基金にご寄附くださいまして、誠にありがとうございました。
上記の事業のために活用させていただきます。

今後も事業を継続的に実施するために寄附のご協力をお願いいたします。

■天白区役所・天白保健センターの組織と電話番号等

		組織		電話	FAX
天白区役所	区政部	総務課	庶務係	807-3811	801-0826
			統計選挙係	807-3817	
		企画経理室		807-3951	
		地域力推進室	地域力推進係	807-3821	
			生涯学習担当	807-3825	
			区の特性に 応じた地域の 活力向上担当	807-3824	
		市民課	戸籍係	807-3831	
	住民記録係		807-3835		
	保健福祉センター 福祉部	民生子ども課	民生子ども係	807-3881	807-3829
			子ども家庭支援担当	807-3891	
			保護係	807-3884	
		福祉課	高齢福祉係	807-3887	802-9726
			介護保険担当	807-3897	
			障害福祉係	807-3882	
保険年金課		管理係	807-3848	807-3807	
		保険係	807-3843		
天白保健センター		健康安全課	企画管理係	807-3903	803-1251
	食品衛生・動物愛護等担当		807-3907		
	保健予防課	保健感染症係	807-3910		
		感染症対策等担当	807-3912		
		保健看護担当	807-3913		

<天白区のプロフィール>

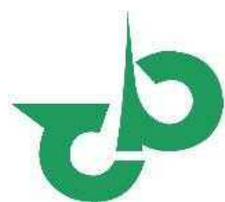
○人口 164,400人(令和3年4月1日現在) 全16区中5位

○平均年齢 45.4歳(令和3年3月1日現在) 市平均年齢 46.1歳

○高齢化率 23.4%(令和3年3月1日現在) 市高齢化率 25.2%
(人口に占める65歳以上人口の割合)

○面積 21.58平方キロメートル 全16区中5位

○区のシンボルマーク・木・花



シンボルマーク



キンモクセイ



マーガレット

○区のマスコットキャラクター かぼっち



区政運営方針に対するご意見・ご提案をお寄せください。
今後の区政運営に活かしてまいります。

検索

天白区役所区政部企画経理室(区役所3階35番窓口)

天白区 区政運営方針

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地
電話:052(807)3953 FAX:052(801)0826
メールアドレス:a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp
<https://www.city.nagoya.jp/tempaku/>

※この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。